

令和 3 年

上砂川町議会会議録

第1回 臨時会

上砂川町議会

上砂川町議会会議録目次

出席議員	1
説明のため出席した者	2
事務局職員出席者	2

令和3年第1回臨時会

(1月15日)

議事日程	3
会議録署名議員	3
開会の宣告	4
開議の宣告	4
会議録署名議員指名について	4
会期決定について	4
新年の挨拶	4
議案第 1 号 公の施設に係る指定管理者の指定について（原案可決）	7
閉会の宣告	8

出 席 議 員

議席 番号	氏 名	1 臨
		1. 15
1	笹 木 笑 子	○
2	水 谷 壽 子	○
3	小 澤 一 文	○
4	越 前 等	○
5	伊 藤 充 章	○
6	吉 川 洋	○
7	堀 内 哲 夫	×
8	数 馬 尚	○
9	高 橋 成 和	○

説 明 の た め 出 席 し た 者

役 職 名	氏 名	1 臨
		1.15
町 長	奥 山 光 一	○
副 町 長	林 智 明	○
教 育 長	飯 山 重 信	○
監 査 委 員	横 林 典 夫	○
議 会 事 務 局 長 監 査 事 務 局 長	浅 利 基 行	○
総 務 課 長	内 野 博 之	○
企 画 課 長	鷲 尾 仁 志	○
建 設 課 長	三 原 浩 明	○
住 民 課 長	白 土 ゆかり	○
福 祉 課 長 地 域 支 援 推 進 室 長	山 崎 数 浩	○
福 祉 課 保 健 予 防 担 当 参 事	林 孔 美	○
税 務 出 納 課 長	西 村 英 世	○
教 育 次 長	米 田 淳 一	○

事 務 局 職 員 出 席 者

職 名	氏 名	1 臨
		1.15
議 会 事 務 局 長	浅 利 基 行	○
主 査	佐 藤 友 歌	○

令和 3 年

上砂川町議会第 1 回臨時会会議録（第 1 日）

1 月 1 5 日（金曜日）午前 1 0 時 0 0 分 開 会
午前 1 0 時 1 9 分 閉 会

○議事日程 第 1 号

第 1 会議録署名議員指名について

第 2 会期決定について

1 月 1 5 日 1 日間

第 3 議案第 1 号 公の施設に係る指定管理者の指定について

○会議録署名議員

2 番 水 谷 壽 子 3 番 小 澤 一 文

◎開会の宣告

○議長（高橋成和） おはようございます。ただいまの出席議員は、堀内議員より欠席の届出が出ておりますので、8名です。

理事者側につきましては、全員出席しております。

定足数に達しておりますので、令和3年第1回上砂川町議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

（開会 午前10時00分）

◎開議の宣告

○議長（高橋成和） 直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員指名について

○議長（高橋成和） 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、2番、水谷議員、3番、小澤議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

◎会期決定について

○議長（高橋成和） 日程第2、会期決定について議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日に決定いたしました。

◎新年の挨拶

○議長（高橋成和） ここで、令和3年を迎え初めての議会でございますので、町長からご挨拶をいただきたいと思います。奥山町長。

○町長（奥山光一） 議長のご指示がございましたので、新年初議会に当たり、年頭の挨拶をさせていただきます。

皆さん、新年明けましておめでとうございます。令和3年、2021年の輝かしい新年をご家族おそろいでご健勝でお迎えのことと心よりお喜びを申し上げます。

さて、本日の議会につきましては、議員の皆さんにとって今期最後の議会になると思いますが、議員の皆様方にはこれまで住民のために、そして本町の振興発展に大変なご尽力を賜り、深く敬意と感謝を申し上げます。昨年を顧みますと、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により4月には緊急事態宣言が発出され、新型コロナウイルス感染予防対策に席卷し

たまま新年を迎えたところでございます。今なお感染者が増加し、オーバーシュートを防止するために国においては、東京都や大阪府をはじめとする11都府県に対し2月7日までの緊急事態宣言を再び発出するなど、依然としてその猛威を振るっており、終息のめどが立たず、先行き不透明な状況となっております。北海道においては、全国に先駆け対策を講じたことにより一時期減少傾向に向かっておりましたが、一転増加傾向に転じ、ご承知のとおり、昨日鈴木知事より感染抑制のために本日までとしていた北海道の集中対策期間を2月15日まで一月延長することを決めたところでございます。改めて3密回避、ソーシャルディスタンス、手指消毒などの基本的な感染対策を一層推進しなければならず、緊急事態宣言の発出も危惧されている状況でございますが、しっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。本町においては、住民の皆さんのしっかりした感染予防対策により陽性者は確認されておきませんが、誰もがいつ感染してもおかしくない状況にあります。油断することなく、引き続き対策を講じてまいります。

コロナワクチンの接種についてであります。ご承知とおり、国では2月中旬、下旬頃から医療従事者などへの接種を、その後65歳以上の方や高齢者施設、障がい者施設従事者への接種を3月下旬をめどに、その他の住民に対しては4月以降の接種を開始すべく準備を進めているところでございます。本来であれば関係予算につきましては、本議会において計上すべきところでございますけれども、国においては予備費及び国の三次補正予算計上となっており、また現在道において医療機関等と調整を行っていることから、この調整部分で不透明な部分が多々あることから、後日改めて予算計上したいというふうに考えておりますが、改選期と重なり、議会を招集する時間も限られておりますので、専決により関係予算の措置をまいりたいと考えておりますので、ご理解願います。

次に、財政状況であります。昨年発足しました菅内閣は、昨年12月21日に一般会計総額が過去最大となる106兆6,000億となる令和3年度予算案を決定し、来週18日から開催される通常国会に提出することとしております。予算フレームを見ますと、歳入では新型コロナウイルス感染症拡大による経済の落ち込みにより減収となり、税収は9.5%減の57兆4,000億、新規国債発行額は33.9%増の43兆6,000億となっております。一方で歳出では、社会保障費が0.3%増の35兆8,000億、公共事業費は13%減の6兆1,000億、そして地方交付税交付金は0.9%増の15兆9,000億円となっております。本町の主要財源であります地方交付税につきましては、ただいま申し上げましたが、入り口ベースでは0.9%増の15兆9,000億で、出口ベースにおいては5.1%、8,500億円増の17兆4,000億となり、これだけを見ますと地方交付税は増額となるというふうに見えるわけですが、地方財政計画における地方一般財源総額では0.5%、3,000億円減の63兆1,000億となり、特に地方税につきましては7%、2兆9,000億円減の38兆1,000億と新型コロナの影響により大きく減少し、地方交付税の増額分を大きく上回る減少幅となっております。現在令和3年度の予算編成作業を進めておりますが、本町の財政運営の根幹をなす地方交付税については、このことに加え、昨年実施いたしました国勢調査による人口減少の影響も鑑みますと非常に厳しい状況が予想される

ところでございます。

ご承知のとおり、人口減少、少子高齢化問題は、本町の最重要課題であり、これら課題に対して本年4月からスタートいたします新しい町づくり計画を現在策定しているところでございますが、事業推進にも大きく影響をすることから、積極的にも事業を推進するために国の動向や制度改正など情報収集に努めるとともに、本町の置かれている状況をいま一度再認識し、何が求められているのか、何をしなければならないのか、その効果も含め選択と集中により職員と一丸となり、この試練に立ち向かい、厳しい中にも町民の皆さんがこの町で安心して暮らせる町づくりに全力を尽くす所存でありますので、引き続きご協力をお願いいたします。

迫る選挙、近づいておりますけれども、それぞれの議員につきましては、ご健闘を心よりご祈念申し上げますとともに、改めて皆様方の町づくりに対する、地域振興に対するご指導、ご協力をお願い申し上げ、初議会に当たってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（高橋成和） 私からも一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

改めまして明けましておめでとうございます。議員、理事者の皆様方におかれましては、令和3年の輝かしい新春をご家族共々ご健勝でお迎えになられたことと心からお喜びを申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルスの感染症によるイベントなどの中止や縮小、また住民生活においても大きな影響がありましたが、奥山町長をはじめ職員の皆様の対応により感染防止対策が講じられてきたと思うところであります。しかしながら、新型コロナウイルスはいまだその終息が見られず、その対応は長期に及ぶものと懸念され、一刻も早くこの状況から抜け出し、安心して暮らせる社会が実現することを期待するものであります。

また、庁内にあっては、現在新年度予算を編成と、この後全員協議会でも協議いたします第7期上砂川町総合計画後期基本計画、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定中と思いますが、人口減や少子高齢化問題、新しい産業の構築等の課題解決に向け頑張っていたきたいと思う次第であります。

さて、本年は、2月に町議会議員選挙がございます。議員の皆様には、これまで議会活動を通じて上砂川町の発展のため尽くされてこられたことに対しまして改めて敬意を表するものであり、今後も明るく住みよい町づくりを目指し、全力を尽くしていただきたいと願っております。

結びになりますが、議員の皆様、そして理事者の皆様の今後ますますのご健勝、ご多幸をご祈念申し上げ、年頭に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。本年もどうぞよろしくをお願いいたします。

以上で挨拶が終わりましたので、議事日程に従い、議事を進めてまいります。

◎議案第 1 号

○議長（高橋成和） 日程第 3、議案第 1 号 公の施設に係る指定管理者の指定について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。奥山町長。

○町長（奥山光一） ただいま上程されました議案第 1 号 公の施設に係る指定管理者の指定について提案理由を申し上げますので、ご審議くださいますようお願いいたします。

公の施設に係る指定管理者を次のとおり指定するものとする。

提案理由といたしましては、特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、老人保健施設及び町立診療所に係る指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めるものであること。

以下、内容の説明は副町長からいたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋成和） 以上で提案理由の説明を終わります。

引き続き内容の説明を求めます。林副町長。

○副町長（林 智明） それでは、ご指示によりまして議案第 1 号について内容の説明をいたします。

このたびの議案は、本年 3 月 31 日をもって指定管理の期間を終える特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、老人保健施設、町立診療所の 4 施設の管理運営につきまして地方自治法並びに公の施設に係る指定管理者の手続等に関する条例の規定に基づき、本年 4 月から引き続き 5 年間指定管理を延長いたしたく、指定管理者の指定について承認をいただくものであります。

これらの施設の管理運営につきましては、より一層のサービス向上と施設の効率的な維持運営を目的として、平成 25 年 4 月より株式会社萌福祉サービス及び医療法人萌水会を指定管理者として管理運営を行っており、平成 28 年 4 月からは指定管理期間を 5 年間に延長しておりましたが、3 月末をもって指定管理期間を終えます。この間の管理運営状況につきましては、長期間施設で過ごす入所者に対し、ノウハウを持つ事業者ならではのきめ細やかなサービスの提供がなされ、またコロナ禍にあっても通院、通所者及び入所者の安全、安心を確保するため感染予防対策を徹底されており、運営に係る収支状況につきましても施設全体として収支が図られており、健全な運営がなされております。このような実績を検証した上で、町としては利用者が長期にわたり安心して施設利用ができるよう引き続き萌福祉サービスを指定管理者とし、指定管理期間を令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 5 年間として提案するものでありますので、ご理解賜りたくお願い申し上げます。

それでは、本文に参ります。公の施設に係る指定管理者の指定について。

第 1 項、指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び所在地。施設の名称、施設の所在地。上砂川町立特別養護老人ホーム、上砂川町字上砂川 22 番地 16。上砂川町デイサービスセンター、同上。上砂川町老人保健施設、同上。上砂川町立診療所、同上。

第 2 項、指定管理者となる団体、萌福祉サービスグループ代表、留萌市開運町 1 丁目 2 番

1号、株式会社萌福祉サービス代表取締役社長、水戸康智。

第3項、管理を行わせる期間、令和3年4月1日から令和8年3月31日まで。

以上でございます。

○議長（高橋成和） 以上で提案理由並びに内容の説明を終了いたしましたので、これより順次質疑、討論、採決を行ってまいります。

本件に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） ないようですので、打ち切ります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 討論なしと認めます。

これより議案第1号について採決をいたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号 公の施設に係る指定管理者の指定については、原案のとおり決定されました。

◎閉会の宣告

○議長（高橋成和） 以上で本臨時会に付議されました案件につきましては全て終了いたしましたので、令和3年第1回上砂川町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

（閉会 午前10時19分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 高 橋 成 和

署 名 議 員 水 谷 壽 子

署 名 議 員 小 澤 一 文